

(工事)

## 契約手続きについて

契約の手続き等について次のとおりお知らせします。

### 1. 契約書

契約書は、「契約保証の種類」・「中間前金払／部分払の選択」で様式が異なります。

同封の契約書は次の内容です。(保証金額は未記入でお願いします。)

**契約保証の種類： 銀行、信用金庫、北海道建設業信用保証(株) (JVは免除)**

**中間前金払／部分払の選択： 中間前金払**

上記以外の「契約保証の種類」または「部分払」を希望される場合は、至急下記までご連絡ください。希望に対応した契約書をお送りします。

### 2. 契約手続き

契約書は記名・押印のうえ、契約締結日より前に、郵送又は持参により提出してください。

また、契約日は**着工日と同日**になりますが、日付は**未記入**でお願いします。

### 3. 再資源化に係る費用等に関する協議について(対象の工事のみ)

再資源化に関する協議の対象となる工事は、再資源化協議書について、調整課調整係の承認がなければ契約を締結できません。

このため**契約書(別記)**の記載に先立ち、**再資源化協議書**を下記までFAXでお送りください。協議内容を確認した後、連絡いたします。(協議書の日付は**落札決定通知書発行日**でお願いします。)

様式は「農政部事業調整課事業予算契約グループのHP」からのダウンロードできます。

↳ <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ics/nn-koji/iigyokeiyaku/jyouhoukoukai/download.html>

※送っていただいた再資源化協議書の別記は、**契約書と併せて提出**ください、**次のページを参照**してください。

### 4. 公告で面工事の要件がある工事を落札された場合について

落札した工事が面工事の要件を具備されている場合は、入札参加資格申請書から変更がある場合のみ面工事に係る予定技術者調書及び確認できる書類を添付して契約時に提出してください。

### 5. 提出書類、部数等

- ・契約書(単体企業は2部、JVは構成員数+1部)
- ・契約保証書 1部(JVは契約保証免除)(**事前にFAXで保証書(写)を送信願います。**)
- ・経常建設共同企業体協定書(写) 1部(JVの場合)
- ・経常建設共同企業体附属協定書 1部(JVの場合)
- ・積算労務単価報告書 1部(請負額200万円以上の工事のみ、監督員に提出すること。)

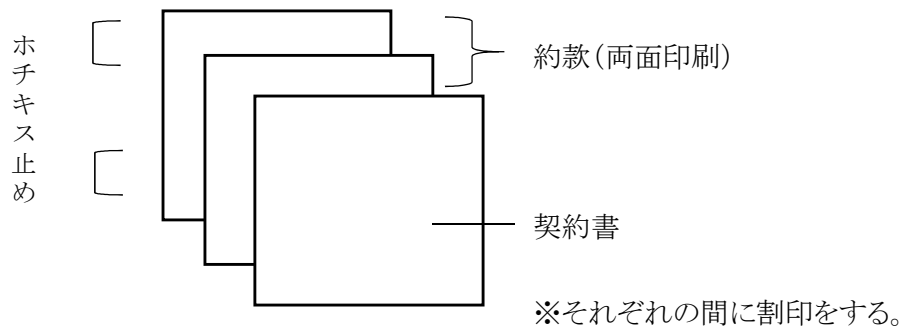
注 1 契約書は日付を未記入でお願いします。

2 附属協定書は附属協定を交わした日を記入してください。

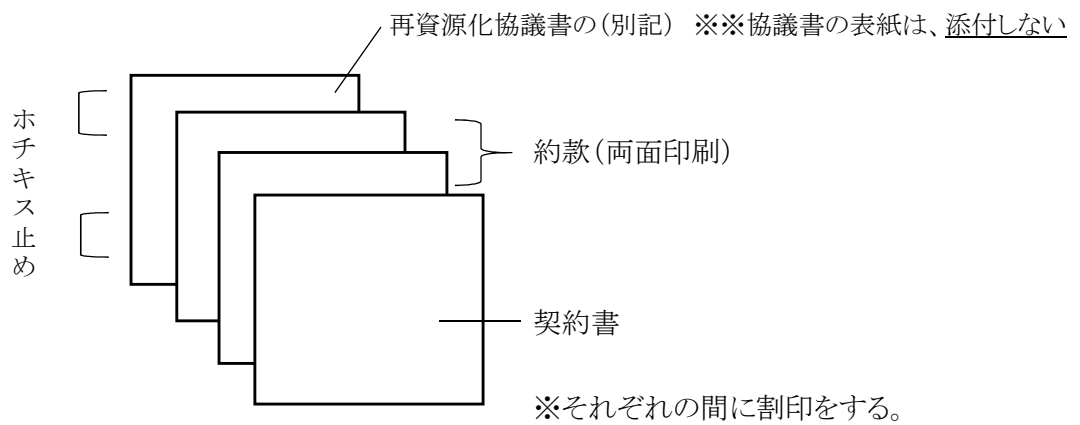
（オホーツク総合振興局産業振興部調整課調整係  
Tel : 0152-41-0670 FAX : 0152-44-6394

○契約書の製本方法

①通常の工事



②再資源化に係る協議の対象工事



# 支払いについての調書

工事を落札された皆様へ

下記に必要事項を記入し、調整課調整係へ提出してください。

なお、こちらは事務手続きをスムーズに行うために作成していただく物ですので  
請求等に対して、拘束する物ではありません。

**該当ある項目のみ記載願います。**

工事番号			
業者名			
担当者			
前払金	円		
前払金請求予定日	令和 年 月 日		
	振込先金融機関及び支店名	預金種別	口座番号
前払金			
完成払金			
口座名義人(カナ)			

- ・請求が遅れる場合は、事前に連絡をお願いいたします。
- ・信用保証株式会社への前金払い保証書の交付手続きの際、契約書に発注者の押印が無くても受付されますので、お知らせします。
- ・電子証書による保証書の手続きを行われる場合は、「保険契約番号」と「認証キー」を下記メールアドレスに送ってください。メール確認後、保証確認サービス(D-Sure)にログインして電子証書を確認いたします。
- ・この調書を速やかにメール又はFAXで提出願います。

[E-mail:okhotsk.chosei1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:okhotsk.chosei1@pref.hokkaido.lg.jp)

FAX番号 0152-44-6394